

令和5年度高知県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）

令和5年度高知県介護支援専門員再研修 開催要項

1 目的

実務未経験の介護支援専門員に対して、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図るとともに、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識・技能の再修得を図ることを目的とする。

2 実施主体 高知県（指定研修実施機関：社会福祉法人高知県社会福祉協議会）

3 対象者

介護支援専門員として高知県の登録を受けた方で、次の（１）（２）のいずれかに該当する方

- （１）介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として実務に従事した経験がない方で、介護支援専門員証の有効期間が概ね１年以内（令和６年１２月３１日まで）に満了する方
- （２）介護支援専門員証の有効期間を更新せずに失効している方、またはこの研修の修了日まで失効する方で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

※（１）に該当の方は「更新研修」、（２）の方は「再研修」としての受講となります。

4 研修日程及び受講場所（全９日間、カリキュラムは別添のとおり）

実施形態	日 程	受講場所
オンライン 研修 （８日間）	令和５年１０月２０日（金）、１０月２１日（土） １１月４日（土）、１１月２５日（土）、１１月２６日（日） １２月１日（金）、１２月２日（土）、１２月３日（日）	インターネットが利用可能な自宅や事業所等（「 9オンライン研修について 」をご覧ください。）
集合研修 （１日間）	令和５年１１月５日（日）	高知県立ふくし交流プラザ （高知市朝倉戊３７５－１）

5 受講定員 １００名（同時開催の「更新研修」と「再研修」を合わせた定員）

6 受講料 ３０，０００円

※口座振込にてお支払いいただきます。詳細は受講決定時にお知らせします。

7 申込方法 （１）所定の受講申込書にて、郵送でお申込みください。

（２）申込み締切り 令和５年８月３０日（水）

8 受講決定

受講申込書を受理した方には、受講の可否を郵送にて通知します。

なお、申込みが定員を超えた場合は、介護支援専門員証の有効期限が古い日付の方を優先させていただきます。（再研修の方は失効する前の有効期限で判断します。）

9 オンライン研修について

全9日間のうち8日間、Zoomを利用したオンライン研修を実施します。

※各個人・事業所等でZoomを利用できる環境を整えてください。

- ・グループワークがありますので、一人一台の端末から受講していただきます。

(オンラインによる受講環境をどうしても整えることができない場合は、個別にご相談ください。)

10 修了証明書

研修の全課程を修了した方に修了証明書を交付します。ただし、遅刻、早退、途中退席した方(離席時間が10分を超えた場合)には交付できない場合があります。

11 その他

- (1) 研修ではテキスト(『七訂第2版介護支援専門員実務研修テキスト』(財)長寿社会開発センター発行)を使用します。
- (2) 本研修は、高知県介護支援専門員更新研修実施要綱及び介護支援専門員再研修実施要綱により実施するものです。なお、高知県介護支援専門員更新研修実施要綱4(2)に基づき更新研修と再研修を同一日程にて行います
- (3) 受講申込書により知り得た受講者個人の情報は、討議用小グループ編成、修了証明書の発行など研修の管理運営に使用します。なお、受講者間の連携と交流を図るとともに、受講者に対し討議用に編成した小グループを周知するため、名簿を作成のうえ掲示し、かつ、研修指導者に配布します。
- (4) 研修の妨げとなる行為、あるいは他の受講者の迷惑となるような行為や発言を行った場合は、受講を中止させる場合があります。

12 申し込み・問い合わせ先

高知県社会福祉協議会／福祉研修センター(担当:細木)

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内

電話:088-844-3605 FAX:088-844-9443

ホームページ <https://www.kochiken-shakyo.or.jp/>